



税金

12月の納税

12月の納税は下表のとおりです。

今回の口座振替は、11月20日までに金融機関で手続きをした人が対象となります。ただし、口座振替依頼書の開始月を「平成21年1月分より」としている人を除きます。

納期限の日に指定口座から振替させていたいただきますので、預金残高の確認をお願いします。

▽納期限（口座振替日）
12月25日（木）

税(料)目	問い合わせ
固定資産税・都市計画税【第3期】	税務課収税係 (TEL)210215)
国民健康保険税（普通徴収）【第6期】	
介護保険料（普通徴収）【第6期】	
後期高齢者医療保険料（普通徴収）【第6期】	保険課健康保険係 (TEL)210258)

国民年金

源泉徴収票が送付されます

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢（退職）を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。

このうち、「老齢年金」の額が108万円以上（65歳以上の方は158万円以上）の人については、所得税を源泉徴収することになっています。

「老齢年金」受給者全員に、来年1月末までに社会保険庁から「公的年金等の源泉徴収票」を送付します。源泉徴収票には、この1年間に支払われた年金の総額、源泉徴収税額、控除の内容などが記載されていますので、ご確認ください。

「老齢年金」から所得税を源泉徴収された人で、年金以外に給与等の収入がある人や、2カ所以上の年金支払者（社会保険庁と共済組合など）から年金を受けられている人は、確定申告が必要です。

また、源泉徴収税額を納めすぎている人は、確定申告時に源泉徴収票を添付すれば、納めすぎた所得税の還付を受けることができます。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税のため、源泉徴収票の送付はありません。

※源泉徴収票を紛失された場合は再交付ができません。社会保険事務所や岡山年金相談センター、または『ねんきんダイヤル』(TEL)0570-05-1165)までお申し出ください。

■問い合わせ
市民課年金係 (TEL)210253)
岡山社会保険事務局高梁事務所 (TEL)210572)

生活

岡山県最低賃金

県内の全産業全労働者に適用される岡山県最低賃金が、次のとおり改正されました。
▽最低賃金：669円（10月18日から）

※精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外・休日手当、

賞与など一カ月を超える期間ごとに支払われる賃金は最低賃金に算入されません。

■問い合わせ 岡山労働局労働基準部賃金室 (TEL)086-225-2014)

ゆうちょ銀行口座への支払について

市から債権者の皆さんへ口座振込による支払いを行う場合、来年1月から新たに「ゆ

うちよ銀行（郵便局）の口座を指定いただくことが可能になります。

▽申し込み：所定の「債権者登録申請届」を会計課へ提出してください。

※「債権者登録申請届」には、全国銀行データ通信システムに対応した「店名」「預金種目」「口座番号」が必要になります。詳しくは、郵便局の窓口等でご確認ください。

■問い合わせ 会計課歳出係 (TEL)210271)

文化施設情報

歴史美術館 (TEL 0180) 休館日 毎週火曜日

歴史美術館収蔵品展Ⅱ 平木政次のデッサン

本館所蔵の洋画家・平木政次(1859～1943)の残したデッサン画を公開します。

会 期：1月10日(土)～2月1日(日)

時 間：午前9時～午後5時
(入館は午後4時30分まで)

入館料：大人300円、小中学生150円

【年末年始の休館日】

12月28日(日)～1月4日(日)

総合文化会館 (TEL 1040) 休館日 毎週火曜日

第7回高梁市文化講演会 ピーコ トークショー

—片目を失って見えてきたもの—

歯に衣着せぬ痛快な語り口で、幅広い世代から支持を集めるピーコ。一方で40代半ばで、がんの宣告を受け左目を摘出。死と向き合う中で見えてきたものとは…。



日 時：1月24日(土)午後2時開演

(午後1時30分開場)

入場料：500円(全席自由)

【年末年始の休館日】

12月28日(日)～1月4日(日)

成羽町美術館 (TEL 4455) 休館日 毎週月曜日

児島虎次郎を偲ぶ^{しの}絵画展

市内の小中学生による作品を展示します。風景や友達の絵、学校行事の思い出など、楽しい思いの詰まった作品の数々をどうぞお楽しみください。

会 期：1月10日(土)～2月8日(日)

時 間：午前9時30分～午後5時
(入館は午後4時30分まで)

※本展のみご覧になる場合は無料

【年末年始の休館日】

12月28日(日)～1月5日(月)

水道管の冬支度と 漏水に注意

水道管の防寒対策

気温がマイナス4度以下になると、水道管の凍結や破裂が多発する恐れがあります。特に、屋外にある水道管や水道メーターなどは凍結しやすいので、布きれや市販の保温材を巻



きつけるなどして凍結を事前に防いでください。万一、凍結した場合は、蛇口を開けて、凍った部分にタオルなどをかぶせ、その上からぬるま湯をゆつくり、まねんなくかけてください。

漏水の早期発見

水道の使用が通常と変わらないのに、前月に比べ水道料金(使用水量)が増加した場合などは、漏水している可能性があります。水道を一切使っていない状

態で水道メーターを見ていただき、パイロット部分(左写真)が回転していないことを確認してください。パイロットが回っていれば、どこかで漏水しています。

宅内水道管の凍結による破裂、または漏水を発見した場合は、至急、市指定の給水装置工事業者へ連絡して修理してください。ただし、修理代はご本人の負担となります。

「パイロット」水道を使っているときはここが回転します。



※宅内バルブのある家庭では、バルブを閉めると水が止まります。

■問い合わせ 水道課管理係

(TEL 0242)

岡山地方法務局 からのお知らせ

岡山地方法務局新見支局は

来年1月9日(金)で廃止、同13日(火)から高梁支局に統合されることになりました。

なお登記情報は、登記情報提供サービス (<http://www.touki.or.jp>) で会社や自宅から確認することができます。また、不動産および会社・法人の登記事項証明書も、法務省オンライン申請システム (<http://shinsei.moj.go.jp/>) で請求できます。ご利用ください。

■問い合わせ 岡山地方法務局高梁支局 (TEL 2318)